

事務局の提言案に対する私の意見を、提言ごとに記述します。(大部:5月24日)

第4章 「個別施設計画」策定に関する提言

1. 将来のまちづくりを見据えた計画策定について

- ◎ 習志野市は、全国でも早い時期の平成 26 年 3 月に、公共建築物の個別施設計画である「公共施設再生計画」を策定し、平成 29 年度末で、すでに 4 年間の個別施設の実践経験を積んできている。この経験を生かしつつ、PDCAサイクルを機能させることで、ハード面だけの課題として取り組むだけでなく、ソフト面との関連性の中で、将来ビジョンを市民と共有し魅力あるまちづくりを見据えた計画策定を推進していただきたい。

<大部の意見>

- ①「PDCAサイクルを機能させる」の「機能させる」の意味が明確ではない。どの様に「機能させる」かを具体的に示すべきである。
- ②「ソフト面」とは、具体的にはどの様なことを指しているのか。
- ③市民と共有する「将来ビジョン」が明確ではないことが問題なのである。その問題を解消しないで、どの様にして「まちづくりを見据え」て計画策定ができるのか。
- ◎ 個別施設計画の策定においては、まちづくりと連動して個別事業を実施していくという視点が重要である。現状では、公共施設の老朽化対策をハード面からとらえ、事業費を抑制し適切な維持管理していくためにはどうすれば良いかといった視点からの検討に偏りがちであるが、個別施設計画の検討にあたっては、都市経営の視点から、まちづくりの上位計画である長期計画や総合戦略に位置づけられた将来ビジョンとの関連性を常に念頭に置きつつ、個別施設計画がまちづくりにどのような影響を及ぼしていくかなどに配慮しつつ検討を進めていただきたい。

<大部の意見>

- ①「長期計画や総合戦略に位置づけられた将来ビジョン」が明確になっていることが前提の提言であるが、明確になっていないことが問題であることが分かっていない。
- ◎ なお、財源確保の観点から、社会資本整備計画や立地適正化計画などのまちづくりの上位計画を策定することにより、個別事業の実施あたっての国からの交付金等を確保できる枠組みを活用することも積極的に検討していただきたい。

<大部の意見>

- ①財源確保策の一方法としての良い提言であるが、「2. 財政シミュレーションを踏まえた計画策定」の項で取り上げるべきである。
- ◎ 財政状況が厳しい中での計画策定であることから、全体として削減の方向の議論になりがちである。効率性の観点から規模を縮減していくことは必要ではあるが、その結果、習志野市の魅力が低下しては、まちづくりにとっては逆効果であり、市民にとって不幸なことである。従って、現状の財政シミュレーションのようなフォアキャスト型ではなく、将来のまちの姿を市民と共有したうえで、そこに至る過程をバックキャスト型でシナリオを作り、ソフト面との関連性にも配慮しつつ、個別計画に落とし込んでいくという方法が有効である。

<大部の意見>

- ①尤もな提言であり、「まちづくりの将来ビジョン」を明確にする方法として有効な手段である。
- ◎ 公共建築物の床面積の約 50%を小中学校が占めており、かつ、最近建替えの終わった津田沼小学校、第二中学校の体育館を除き、残りのほとんどの学校が建築後 40 年を経過している現状においては、学校施設の老朽化対策はよりスピード感をもって取り組む必要があり、公共施設再生計画の基になる学校施設再生計画の検討・見直しが急務である。学校施設再生計画の検討においては、こどもたちにとって、より良い教育環境を確保・提供していくために、教育内容と

教育施設の在り方について、しっかりとした考え方を確立するとともに、最新の人口推計に基づく学級推計による将来的な余裕教室数の把握など基礎情報を整理するなど、総論と各論をしっかりと検討していただきたい。

<大部の意見>

- ①「こどもたちにとって、より良い教育環境を確保・提供していくために、教育内容と教育施設の在り方について、しっかりとした考え方を確立する」という提言は、「まちづくりの将来ビジョン」の一つのビジョンとして表現できるとよい。
 - ②「最新の人口推計に基づく学級推計による将来的な余裕教室数の把握など基礎情報を整理する」は尤もな提言であるが、「3. 公共施設の管理に関する基本的な方向性」の項に記載すべきである。
- ◎ 公共建築物に関する個別施設計画である公共施設再生計画の見直しにあたっては、コミュニティの在り方、高齢化が進む中での地域包括ケアシステムとの関連性、時代とともに変化している社会教育施設の在り方など、市の政策、施策の現状や今後の方向性などとの整合性に留意して検討していただきたい。

<大部の意見>

- ①「まちづくりの将来ビジョン」を検討し、明確にする際に考慮すべき項目である。
 - ②「地域包括ケアシステム」に関しては、大部の提言書に記載している。
- ◎ 公共施設再生計画の実行段階において、いくつかの個別事業では、一部の市民、施設利用者からの根強い反対の声があるが、その理由の一つには、公共施設再生計画の取組みが、「習志野市が置かれている現状と、目指しているまちの将来像の間にある課題を、部分最適ではなく全体最適を目指す中で進めている。」ということが理解されていないことがあると思われる。このことは公共建築物の問題にとどまらないことから、インフラ・プラント系の個別施設計画の策定にあたっては、しっかりと習志野市の将来ビジョンを示すとともに、個別事業との関連性が理解できるように検討を進めていただきたい。

<大部の意見>

- ①「理解されていないことがあると思われる」ではなく、「まちづくりの将来ビジョン」が明確でないため、「まちの将来像の間にある課題を、部分最適ではなく全体最適を目指す中で進めている」ことが理解できないのである。全く誤解を生む表現であり、「理解されていないことがあると思われる」は「理解されていない」でなければならない。
- ◎ 平成 30 年 3 月末に国立社会保障人口問題研究所から、2015 年国勢調査に基づく最新の市町村別人口推計が公表されている。これによる習志野市の人口推計では、以前の 2010 年国勢調査に基づく人口推計に比べて、高齢者人口の増加が抑制される一方で、生産年齢人口、年少人口の減少幅が小さくなっており、結果として 2040 年の総人口は、以前の推計に比べ約 1 万 1 千人増加し、約 16 万 7 千となっている。人口動態は、まちづくりを考えるうえでの最重要の基礎情報であることから、習志野市としての人口推計をしっかりと行い、それに基づく検討を進めていただきたい。

<大部の意見>

- ①政府の資料の活用や政府の指示に従うのは当然のことであり、この様なことまでして提言する必要があるとは思わない。

2. 財政シミュレーションを踏まえた計画策定について

【事務局注記】

- ※ 財政シミュレーションについては、現在も改良を進めていることから、最終的に最新データで記述することとし、それまでは、直近のデータあるいは一般論で記述します。
- ◎ 平成 30 年 4 月 25 日付けで総務省から通知があった「公共施設等の適正管理の更なる推進について」においては、「公共施設等の現況及び将来の見通しの一項目として、公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込みを総合管理計画に記載することとしているが、経年や団体間の比較可能性を高める観点から、30 年以上の期間に関し、普通会計と公営事業会計、建築物とインフラ施設を区分し、維持管理・修繕、改修及び更新等の経費区分ごとに示すことが望ましいこと。また、当該団体としての現状や課題に対する基本認識を検討するためにも、中長期的な経費の見込みに対し充当可能な地方債・基金等の財源の見込みについても、総合管理計画に記載することが望ましいこと。」とされた。これを受け、習志野市においても、これまでのように過去の実績に基づく事業費が今後も継続できることを前提とした個別施設計画の検討ではなく、財源としての地方債の発行やその元利償還金の見通し、さらには、基金充当や一般財源の負担可能性を検証できるように、歳入歳出全体としての財政予測が必要であると認識し、少なくとも公共施設再生計画の計画期間である 2038 年度までの財政シミュレーションを行うことを提案する。なお、総務省からの要請では、30 年程度以上とされていることから、今後、シミュレーション期間の延長も検討されたい。

<大部の意見>

- ① 政府の指示に従うのは当然のことであり、既に 2038 年度までの財政シミュレーションは行っているので、それを敢えて指摘する必要はない。
 - ② 30 年間の検討については、審議会が指摘することではない。
 - ③ 普通会計以外に公営事業会計の試算については、政府の指示を説明しなくとも必要である。（大部の提言案に記載している）
 - ④ 結論として、この項目は必要ない。
- ◎ 現在、事務局から提示されている財政シミュレーションの結果は、普通建設事業費を除く経常分でさえも収支不足が発生するという非常に厳しいものである。当審議会では、公共施設等総合管理計画の対象施設を審議対象としていることから、経常分についての指摘を行うものではないが、現状では、仮に最適化した個別施設計画を策定できたとしても、個別事業を実施するための財源を確保できないという、非常に厳しい財政シミュレーション結果である。当審議会としては、習志野市のまちづくりのために必要な、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画策定のための基本的な考え方等を提言するが、その提言が実りあるものとなるためにも、市は、財政シミュレーションの精度をあげることに努力するとともに、その結果が、現状と変わらず厳しいものであるならば、「財政非常事態」を宣言するなど、危機感をもって厳しい現状に対応していただきたい。

<大部の意見>

- ① 「習志野市のまちづくりのために必要な、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画策定のための基本的な考え方等を提言する」は審議会の役割を説明しているのであろうが、それ以下の文章と文脈的なつながりが無い。
- ② なぜ、「財政シミュレーションの精度あげる」ことが「提言を実りあるもの」にするのか、その理由と関係が分からない。

③試算結果は、「その結果が、現状と変わらず厳しいものであるならば」という仮定ではなく、現実として捉えるべきである。それでなければ、何のための「財政シミュレーション」であったのかわからない。

③「財政非常事態宣言」についての指摘は重要である。(大部の提言案に記載している)

- ◎ 個別施設計画に基づく事業費を算出するためには、前提条件となる単価を見積もることが重要である。現状の事業費の試算においては、単価の設定に問題があるといわざるを得ない状況である。今後、早急に習志野市における工事実績等を分析し、実態に即した単価設定を行っていただきたい。

<大部の意見>

①尤もな提言である。(大部の提言案に記載している)

- ◎ なお、単価については、社会経済情勢により急激な変動を伴うことから、過去の実績や最新の情報を把握しその実績を蓄積・分析することにより、速やかに事業費の見直しに反映できるようなシステム化や体制整備に努めるよう提案する。

<大部の意見>

①システム化や体制整備の指摘は妥当であるが、具体的な方法の提示が必要である。

- ◎ 今回の財政シミュレーションにおいては、公共施設再生計画の実行性を担保するために、当時試算した公有資産の有効活用、特に不動産売却収入については見込んでいないとのことである。当審議会としては、公有資産の売却に賛同する立場ではないが、個別施設計画に基づく事業を着実に実施していくために必要な財源確保策としての公有資産活用については、その課題等を整理・精査し、市民との合意形成に努力したうえで、実施していただきたい。

<大部の意見>

①提言は妥当であるが、大部の提言案との調整が必要である。

- ◎ 今回提示された財政シミュレーションは、財政課と資産管理課で作成した比較的厳しめのシミュレーションであると認識している。今後は、将来のまちの姿との関連性を含め、前提条件を複数設定し、より状況が厳しくなるシナリオ、現状より改善したシナリオ、現実的なシナリオなど、少なくとも 3 パターンのシナリオに基づくシミュレーションが必要であると考えことから対応していただきたい。

<大部の意見>

①尤もな提言である。

- ◎ 「財政状況が厳しいので公共施設等を維持できない。」では行政としての責任を果たしていることにならない。その厳しさをどうすれば乗り越えることができるのか、そのうえで、どのような公共施設等の個別施設計画を策定できるのか、市長のトップマネジメントのもとでしっかりと検討・公表することで、住み続けたい、希望が持てるまちであると思えるような成果をあげていただきたい。

<大部の意見>

①「4. トップマネジメントと全庁的な取組み体制の構築」の項で、トップマネジメントの必要性の項目として指摘すべきである。(大部の提言案で「トップマネジメントの必要性」を記載している)

- ◎ 普通建設事業費の試算では、施設種類ごとの事業費の算出方法が、施設に関する情報の把握レベルに応じて 3 種類からの選択制となっている。固定資産台帳に基づく試算を行った公園とリサイクルプラザについては、国土交通省から示されている「公園長寿命化計画策定指針(案)」や他市の事例等を参考に、早急に施設の現況調査、劣化判定等を実施し、現実的な事業計画立案や事業費試算ができるよう取り組んでいただきたい。

<大部の意見>

①尤もな提言であるが、「他市の事例等」を提示し、具体的な提言にすべきである。

- ◎ 公営事業会計に属する公共施設については、個別施設計画に基づく事業実施に伴う一般会計への影響を検証することが必要である。そのためにも、市長部局での取り組みと連携を図りながら検討を進めていただきたい。

＜大部の意見＞

- ①公営事業会計に「下水道事業」と企業局の「上水道・ガス事業」が同一事業として記述されているとすれば、この記述は全くおかしい。
- ②公営事業（企業局）会計は一般会計からの繰出金はなく、独立採算で運営されている。問題は特別会計の下水道事業であり、同一に取り扱ってはいけない。
- ③下水道事業及び公営事業会計の財政シミュレーションの必要性は大部の提言案で指摘している。

3. 公共施設の管理に関する基本的な方向性について

<大部のこのテーマに関する全般的な意見>

※政府が指示している施設の「長寿命化」や「ストックマネジメント」の考え方についての提言が全くない。

≪全般的事項≫

- ◎ 公共施設再生計画の策定にあたっては資産管理課がとりまとめ担当課となり、各施設の所管との連携のもとで、全体的なマネジメントを行いながら計画策定を実施したことで、完全ではないものの事業費や事業実施時期などに関する全体最適化を図ることができた。一方、これから策定するインフラ・プラント系の個別施設計画では、国からの指針等に基づき、各施設所管課が個別施設計画を策定したものをまとめることで全体の計画とすることになるが、この方法では全体の事業費が市の財政状況と大きく乖離してしまう恐れがある。従って、インフラ・プラント系施設の個別施設計画を検討する際にも、資産管理課がとりまとめ担当課となり、合成の誤謬に陥らないようにマネジメントしていただきたい。

<大部の意見>

- ①尤もな提言であるが、資産管理課にそれだけの人的資源(人員、技術力等)があるのか。また、全体を統制するための権能が付与されているのか。この点の言及が必要である。
- ◎ その際、インフラは基本的にはストックとして積みあがっていくものであり、削減することは困難な性質であることから、例えば、新規に整備する部分と既存施設の維持管理する部分を合わせた事業費について、現状の投資額を上限としてキャップをかけるという方法は有効であると考えており検討いただきたい。

<大部の意見>

- ①「2. 財政シミュレーションを踏まえた計画策定」の項で、「普通建設事業費」の抑制手段として取り上げるべきである。
- ◎ 個別施設計画の検討にあたっては、財政シミュレーションの結果が非常に厳しいものであるとことを庁内で共有し、危機感を持って取り組んでいただきたい。その危機感のもとで、習志野市の特色を生かしつつ様々な努力、工夫をしていただきたい。

<大部の意見>

- ①非常に抽象的な表現で、具体的な指摘になっていない。「習志野市の特徴」とは具体的に何なのか、「努力・工夫」はどのようなことをやれば良いのか、を具体的に示す必要がある。
- ◎ インフラ・プラント系施設については、各施設の所管官庁から個別施設計画策定に関するガイドラインや指針等が公表・通知されていることから、その内容を踏まえつつ、習志野市のまちづくりに整合した計画策定に努めていただきたい。

<大部の意見>

- ①当然の提言であるが、政府が公表・通知している具体的な内容を明示する必要がある。(大部の提言書に掲載している)
- ◎ 個別施設計画の検討においては、標準仕様や管理水準の設定など、効果的、効率的な事業計画の検討ができるようにしていただきたい。

<大部の意見>

- ①「標準仕様や管理水準の設定」は必要であるが、仕様や管理水準の具体的事例を示す必要がある。

◎ 「長寿命化」と「予防保全」、「修繕」と「改修」など、用語の定義を行う必要がある。

<大部の意見>

①尤もな提言であるが、「長寿命化」と「予防保全」については審議会としての定義を示すべきである。(大部の提言書に記載している)

②「修繕」と「改修」の定義は、政府の資料に記載されているのではないか。

◎ 公有資産の有効活用と財源確保は別の視点で検討すべきである。財源確保の一つの方法として未利用地の売却という考え方もあるが、その影響をよく検討し想定できる課題等を整理・精査し、市民との合意形成に努力したうえで実施していただきたい。

<大部の意見>

①「2. 財政シミュレーションを踏まえた計画策定」の項で、財源確保策の一方策として提言すべきである。(大部の提言案に記述している)

◎ 個別事業の評価については、アウトプットだけではなく、アウトカムで評価することが重要である。

<大部の意見>

①尤もな提言であるが、「アウトカム」による評価は、これまでの習志野市のどの計画にも取り入れられていないので、これだけの表現では担当職員がどの様な対応をして良いのか分からない。(大部の提言案に、政府が公表している下水道事業の事例を記載している)

◎ インフラ全体を通じて調整するための「インフラマネジメント」の仕組みが必要であることから、今後検討していただきたい。

<大部の意見>

①もっともな提言だと思うが、「インフラマネジメント」の具体的な方法や仕組みの事例を提示すべきである。少なくとも私には分からない。

◎ リスク管理に関する課題はあるものの、総量圧縮、コスト削減に取り組む必要があることから、広域連携に関しても検討していただきたい。

<大部の意見>

①広域連携の必要性は同感であるが、全ての公共施設に当てはまるものではない。審議会での発言は、「下水道事業」を例にしたものであったはずである。もっと限定し、具体的な提言案にすべきである。

◎ 習志野市においては、小学校と中学校の学区や、コミュニティ、連合町会の境界が微妙にズレている。このことは今後のまちづくりを検討するうえで障害となることから一致させる必要がある。

<大部の意見>

①「まちづくりを検討するうえでの障害」を具体的に例示しなければ、この提言の必要性が理解できない。

◎ 習志野市公共施設等再生基本条例第4条では、「市は公共施設等再生事業を推進するに当たっては、…公共施設等に関する情報をわかりやすく周知するものとする。」となっている。インフラ・プラント系施設に関する個別施設計画である「橋梁長寿命化修繕計画」、「芝園清掃工場長寿命化計画書」などについては、市のホームページ上に本編が掲載されていない。少なくとも情報公開コーナーには本編を配架すべきである。

<大部の意見>

①「橋梁長寿命化修繕計画」は市のHPに公開されているので、この提言には不要である。

- ②計画書の情報公開がされないと、計画書に基づいて作成した資料（「施設再生費」の試算）の正当性が判断できないことが問題であり、公共施設等再生基本条例第4条（情報の周知）に基づく情報公開が目的ではない。（大部の提言案に記載している）

＜公共建築物＞

- ◎ 習志野市では、公共施設再生計画を策定するにあたって「機能と施設の分離」を一つの考え方として施設の再編再配置を計画したが、現状では、その点が整理できていないと思われる。機能としての行政サービスの内容や水準、提供方法などを精査したうえで、その機能を効果的・効率的に実行するためには、公共施設をどのように再編再配置していけばよいのかという点をこれまで以上に整理すべきである。

＜大部の意見＞

- ①尤もな提言であるが、この作業をどのような体制で、誰が責任者として進めるかが問題であり、その点を提言しないと意味がない。
- ②私は、このような作業をする取組体制がせい弱だと考えており、全庁的な取組体制の強化が必要だと考える。この提言は、「4. トップマネジメントと全庁的根組み体制の構築」の項で、このような作業をするための取組体制の強化を提言すべきである。
- ◎ 公共施設再生計画の見直しにあたっては、習志野市の公共施設が他市に比べて老朽化が進んでいる実態を踏まえ、劣化状況等を確認・判定し、客観的データに基づき事業費の算出、実施時期の判断などを行うべきである。

＜大部の意見＞

- ①事業費の算出、実施時期の判断は財政シミュレーションに必要である。「2. 財政シミュレーションを踏まえた計画策定」の項で提言すべきである。
- ◎ これまでは改修・更新事業費の算出に留まっていたが、財政シミュレーションとの関係では、維持管理、修繕費、運営費などのコスト試算も行う必要がある。

＜大部の意見＞

- ①「2. 財政シミュレーションを踏まえた計画策定」の項で提言すべきである。
- ②「維持管理、修繕費、運営費などのコスト試算」とは、何を意味しているのか。
- ア) 廃止される施設の「維持管理、修繕費、運営費」の試算は、財政確保策の一つとして当然行うべきである。（大部の提言案に掲載している）
- イ) 継続する施設の「維持管理、修繕費」は普通建設事業費の「通常補修費」に含まれ、「運営費」は「人件費、物件費」等に含まれ、財政シミュレーションですでに計上されているのではないか。
- ◎ 単価の設定においては、事例に基づき分析するとともに、事業費を縮減するために標準仕様書の作成など、コスト圧縮に努力すべきである。

＜大部の意見＞

- ①「2. 財政シミュレーションを踏まえた計画策定」の項で提言すべきである。（大部の提言案に掲載している）
- ◎ 人口推計に基づき、学級推計やニーズ調査などを実施することで、将来的な機能の複合化、転用などを見据えた全体最適を目指した事業計画を立案していただきたい。

＜大部の意見＞

- ①「人口推計に基づき、学級推計」を行うことは当然のことであり、これまで提言しないといけないのか疑問である。

②「ニーズ調査」はどのようなニーズ調査が必要かを提言すべきである。

③「将来的な機能の複合化、転用」の「将来的な機能」はどのような機能を考えているのかを、具体的に指摘する必要がある。

◎ 平成 26 年度以降に実施した個別施設計画における様々な課題を踏まえ、第 2 期計画では、個別施設計画に基づく事業が着実に実行できるように検討を進めていただきたい。

<大部の意見>

①「さまざまな課題」とは具体的にどのような課題があるのか、「着実の実行する」ためにはどのようなことをしなければならないのか、など具体的に指摘しなければ意味がなく、この提言の進捗管理における評価ができない。提言のようで提言になっていない。

◎ 公共建築物の約 50%を占める小中学校については、地域の拠点にしていくという基本方針があることから、学校施設再生計画の第 2 期計画の検討においては、これまで積み残されてきた検討課題について結論を出したうえで、事業計画を立案するようにしていただきたい。

<大部の意見>

①これも前の提言と同じである。何が「積み残されてきた検討課題か」を指摘する必要がある。

◎ 公共施設再生計画の実施によるコミュニティへの影響、経済効果など、まちづくりに対する影響も分析していただきたい。

<大部の意見>

①何が問題で、何のために分析する必要があるのか、を明確にしなければ、この提言の趣旨が理解されない。何でもやればいいのではなく、その目的を明確にする必要がある。

◎ 現在行われている実績調書に基づく事業実績、効果の検証では、PDCAサイクルが機能しているところまでは到達できていないと考える。アウトプットとともに、アウトカムの評価も実施できるように改善していただきたい。

<大部の意見>

①この提言は公共建築物に限ったことではなく、すべての計画に共通である。「6. 個別施設計画の着実な実施に向けた取組み」の項で提言すべきである。

②「PDCAサイクルが機能しているところまでは到達できていないと考える」は間違いで、「到達できていない」のです。それを前提とした提言内容にすべきです。

<<道路>>

◎ 道路については、現在の道路を改修・更新していく前提で今後の事業費が試算されているが、将来のまちづくりの方向性により道路の新設や都市計画道路がどうなっていくのかについても検討して将来の更新等に関する事業費を試算すべきである。

<大部の意見>

①「まちづくりの関係による道路の新設など」に関する記述はこの項で良いが、「事業費の試算」に関しては「2. 財政シミュレーションを踏まえた計画策定」の項で提言すべきである。

◎ 道路に関する今回の試算においては、(一財)地域総合整備財団の試算ソフトを活用したとのことだが、舗装の更新費用を 4,700 円/㎡で積算している。この単価は、習志野市の実勢単価と比較してかなり低い額である。単価については習志野市の実態に合わせた単価を使うべきであり、その他の公共施設においても単価の積算においては精査していただきたい。

<大部の意見>

①「単価については習志野市の実態に合わせた単価を使うべき」はもっともな提言であるが、道路だけに限らない。

②「2. 財政シミュレーションを踏まえた計画策定」の項で提言すべきである。(大部の提言案に記載している)

◎ 道路の管理水準を決めることが必要である。

<大部の意見>

- ①これでは、なぜ管理水準を決める必要があるのか分からない。その目的を明示すべきである。
- ②管理水準の決め方についての事例などを提示する必要がある。

<<橋りょう>>

◎ 習志野市ではすでに個別施設計画である「橋梁長寿命化修繕計画(H29.6改訂)」に基づき事業を実施しているとのことであるが、長寿命化の効果の根拠が不明確であることから、今後、さらなる精査を実施していただきたい。

<大部の意見>

- ①大部の提言案に変更すべきである。(提言案(P4):3.(1)4)②項)

<<公園>>

◎ 公園については、実態調査を早急に行い、その結果に基づく個別施設計画の策定が必要である。

<大部の意見>

- ①「実態調査」は当然のことであり、これまで指摘しないといけないのか疑問である。

◎ 公園の整備に関しては、市民一人あたり 10 m²の整備目標があるが、現状では、市民一人あたり 6.7 m²である。難しい問題ではあると認識しているが、この目標についてしっかりと議論していただきたい。

<大部の意見>

- ①大部の提言案では、まちづくりとの関係を重視し、「1. 将来のまちづくりを見据えた計画策定」の項に記載している。

<<ごみ処理施設(芝園清掃工場・リサイクルプラザ)>>

◎ 清掃工場の建替えには多額の財政負担が伴うことから、現在の清掃工場の更新時期である2031年度に向けて、早い段階から課題の整理と対策の検討を進めていただきたい。

<大部の意見>

- ①大部の提言案では、この検討を進めるためには専門的知識が必要であることを重視し、「4. トップマネジメントと全庁的な取組体制の構築」の項に記載している。

<<公営企業(下水道・上水道・ガス)>>

◎ 平成 31 年度から公営企業化する下水道事業を含め、公営企業会計に属する施設については会計ごとに独立して適正に経理していることから、今後も適正管理に努めていただきたい。さらに、将来的な需要予測や施設の劣化状況の把握などについて、インフラ長寿命化基本計画に基づき適正に実施することで、ルール分を除く一般会計への負担が発生しないようにしていただきたい。

<大部の意見>

- ①会計的には、下水道事業と上水道・ガス事業(企業局)は全く異なる。即ち、企業局の事業には一般会計からの「繰出金」はないため独立しているが、下水道事業は「汚水」処理のための一般会計からの「繰出金」があるため「独立している」とは言えない。下水道事業と企業局の事業は別々に分けて考えるべきである。

- ②「今後も適正に管理」する必要があるのは下水道事業であり、下水道事業に「中長期事業計画」がないことが問題なのである。(大部の提言案には無いので追加したい)
- ③「一般会計への負担が発生しない」ように要望するだけでなく、負担が発生しないようにするためにどうすれば良いのか、を提言すべきです。

4. 全庁的な取組体制の構築とトップマネジメントについて

<大部の意見>

※大部の提言案では、「トップマネジメントと全庁的な取組み体制の構築」としている。その理由は「トップマネジメント」の方が重要と考えているからである。

- ◎ 個別施設計画の策定においては、まちづくりと連動して個別事業を実施していくという視点が重要であり、都市経営の視点から、まちづくりの上位計画である長期計画や総合戦略に位置づけられた将来ビジョンとの関連性を常に念頭に置きつつ、個別施設計画がまちづくりにどのような影響を及ぼしていくかなどに配慮しつつ検討を進めることになる。各所管部局を調整し市の政策・施策の方向性を統一的に動かしていくためにはトップマネジメントが不可欠である。

<大部の意見>

- ①長期計画や総合戦略の「まちづくりの将来ビジョン」が明示されていないことが問題なのであり、明示されているかのごとき「関連性を念頭に置きつつ」という表現は誤解を生む。
- ②「各所管部局を調整し市の政策・施策の方向性を統一的に動かしていく」と言うのはトップマネジメントの必要性の一つであるが、必要性はこれだけではない。(大部の提言案に記載している)
- ◎ 現在の庁内検討体制では、最上位の組織である「公共施設等総合管理計画推進及びPFI検討会議」の委員長は政策経営部長である。これまでの事務局の説明では、最終決定は庁議で行うことからトップマネジメント体制は構築されているとのことだが、これまで示された厳しい状況を鑑みれば、庁内検討体制のトップは市長が務めることを提案する。

<大部の意見>

- ①「最終決定は庁議で行うことからトップマネジメント体制は構築されている」と考えていないから「庁内検討体制のトップは市長が務める」ことを提案しているのであり、この表現では誤解を生む。(大部の提言書ではトップマネジメントの必要性をベースにして提言している)
- ◎ 平成 30 年 4 月に総務省から公表された「自治体戦略 2040 構想研究会 第一次報告」には、「自治体は、地域の戦略本部として、制度や組織、地域の垣根を超えて、資源(施設や人材)を賢く戦略的に活用する必要がある。個々が部分最適を追求することにより合成の誤謬に陥らないようにしなければならない。」との記述がある。まさに、公共施設等総合管理計画に基づく取組みを進めるうえでは、この考え方が重要であり、この戦略本部の本部長は市長でなくてはならない。

<大部の意見>

- ①この様に政府の資料や指示に基づいてしか物事が決められないところが最大の問題である。ここまで「自治体戦略 2040 構想研究会 第一次報告」を順守する必要性を、審議会として提言する必要はない。
- ②習志野市には「戦略本部」もないのに、どうして市長が本部長になれるのか。「戦略本部」を創成することを提言するのが先決である。

5. 市民、関係団体及び事業者との連携及び合意形成について

- ◎ 習志野市がこれまで進めてきた公共施設マネジメントの取組みにおいては、関係者との意見交換や出前講座、まちづくり会議での説明などのほか、シンポジウムの開催、アンケートの実施、広報紙への掲載など、多様な方法で市民をはじめとした合意形成に努めてきたことは評価できる。現在は個別事業の実施段階に移行しており、計画策定段階と異なった対応が必要になって

いる現状が認められる。特に、単純な改修・更新ではなく、複合化、統廃合といった事業については、今まで以上の工夫が必要になると想定できることから、合意形成の方法についての研究を進めていただきたい。

<大部の意見>

- ① 今後の合意形成のあり方の提言が必要であり、過去の合意形成に関する行為を細かく記述する必要はない。
- ② 合意形成の方法について、事例などを含めて具体的に提言することが必要である。(大部の提言案に一部記載している)
- ◎ また、この経験は、今後、個別施設計画を策定し実行段階に移行する多くの自治体の取組みにおいて貴重な情報となることから、積極的に情報発信していただきたい。

<大部の意見>

- ① 他市のために行うのではなく、結果として、参考になる合意形成の方法が構築できれば良いのである。この表現では、目的が違うように思う。
- ◎ 個別施設計画を有効的に進めていくためには、市民、関係団体及び事業者との連携及び合意形成を欠くことはできない。これまでの経験を踏まえ、より充実した効果的な合意形成の方法の確立に向け引き続き努力していただきたい。

<大部の意見>

- ① 努力するだけでは効果的な合意形成の方法はできない。具体的な事例などの提示が必要である。
- ◎ 合意形成の前提として、情報の性質に配慮しつつも積極的な情報公開、情報の共有化は必要不可欠であることから、この点に留意していただきたい。
 - ① 情報公開、情報の共有化は当然のことであり、これまで不足している点を明確にし、改善点を指摘する必要がある。

6. 個別施設計画の着実な実施に向けた取組みについて

- ◎ 個別施設計画の実行段階においては、計画策定段階以降の様々な状況変化や計画策定段階には想定できなかった施設の実態などにより、止むを得ず事業計画の延伸や事業の見直しが必要となるケースが想定される。このような事態に適切に対応していくためには、常に現状を把握し状況変化に応じた対策を速やかに実行できる仕組みや体制が必要である。現在の習志野市の体制やPDCAサイクルは、他自治体に比較すれば優れている面が多いが、今後、さらなる事業の拡大が見込まれる中では、以下の点に留意していただきたい。
 - 事業実績、事業効果、事業実施段階での課題等がわかりやすく整理・検証できるような帳票類を作成し、PDCAサイクルが機能できるように改善していくこと。
 - 実績・検証結果等を市民に分かりやすく公表すること。
 - 資産管理室の機能を充実強化すること。
 - 専門性の高い分野については外部有識者や大学・専門機関等との連携を図ること。
 - 公共施設等総合管理計画に関連する各種計画との連携をわかりやすく示すこと。

<大部の意見>

- ①「現在の習志野市の体制やPDCAサイクルは、他自治体に比較すれば優れている面が多い」とは思わない。具体的にどのような点が優れているのか、行政は審議会で説明すべきである。その上で、この提言案を評価すべきである。

7. 計画の不断の見直しと充実について

- ◎ 習志野市は、全国に先駆けて公共建築物に関する個別施設計画である「公共施設再生計画」に基づく個別事業を実施中であり、その経験を生かしモデルとなるようなPDCAサイクルを構築していただきたい。

<大部の意見>

- ①「モデルとなるようなPDCAサイクル」の具体的な事例を提示しなければ、単なる要望にしか過ぎず、適切な提言とは言えない。
- ◎ 現状の事績調書やその結果に基づく事業一覧表に基づく現在のサイクルでは十分とは言えないことから、今後さらに検討し成果のあがるPDCAサイクルとしていただきたい。

<大部の意見>

- ①「成果の上がるPDCAサイクル」だけでは具体的な提言になっていない。
- ◎ 個別施設計画の見直しは当然上位計画である公共施設等総合管理計画の見直しにつながる。このような計画全体のマネジメント方針を示す必要がある。

<大部の意見>

- ①個別施設計画の見直しが公共施設等総合管理計画の見直しにつながることは分かるが、それと「計画全体のマネジメント方針を示す必要」の関係が理解できない。
- ②「計画全体のマネジメント方針」とはどのような方針なのかよく分からない。具体的な事例などを示すべきである。
- ◎ 個別事業の評価については、アウトプットだけではなく、アウトカムで評価することが重要である。
(再掲)

<大部の意見>

- ①当然の提言であるが、この様な文章表現では十分ではない。

<「提言書作成」に関する大部の意見>

◇ 「第4章「個別施設計画」策定に関する提言」の基本的な考え方

提言はテーマごとに、以下のことを考慮して作成する。

- (1)これまでの行政の取組みで「不足している点」、「問題点」、「今後考慮すべき点」などを明確にして、テーマにおける論点を明確にする。
- (2)その上で、論点について、できるだけ具体的な提言を行う。即ち、単なる要望ではなく、改善点、取組方法や考慮すべきことを、参考事例等を示しながら具体的な提言を心がける。
- (3)要望はあっても良いが、具体的な提言の場合、「・・・いただきたい」という表現は使う必要がない。「・・・いただきたい」という要望事項は、別項とする。